

0～1 歳児の大人用ベッドからの転落事故に御注意ください！
－頭蓋骨骨折、窒息などの事故が起きており、危険です－

0～1 歳児が、主に就寝時などに大人用ベッドから転落する事故報告が、医療機関から消費者庁へ寄せられており、平成 22 年 12 月から平成 29 年 6 月末までに、計 564 件（0 歳児が 457 件、1 歳児が 107 件）の報告がありました（※1）。

数十センチメートル以上の高さの大人用ベッドから転落すると、頭蓋骨骨折や頭蓋内損傷を受傷することがあります。また、転落をきっかけに大人用ベッドと壁や物との間に頭が挟まれて窒息するケースもあり、場合によっては命を落とす可能性があります。消費者庁が分析した厚生労働省「人口動態調査」（平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間分）では、ベッドからの転落を起因とする死亡事故が、0～1 歳児で計 9 件確認されています。

転落事故防止のため、0～1 歳児は、大人用ベッドに寝かせるのではなく、満 2 歳になるまでは、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。また、ベビーベッドでも柵を上げずに使用することで転落事故が起きています。ベビーベッドの柵は常に上げて使いましょう。

なお、大人用ベッドに取り付ける幼児用ベッドガードは、一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準（SG基準）では、生後18か月未満の子どもには使用しないよう定めているので、注意してください。

1. 事故内容

(1) 医療機関ネットワーク事業による事故報告件数の内訳

医療機関から消費者庁へ、平成 22 年 12 月から平成 29 年 6 月末までに寄せられた事故報告では、6 歳以下の子どものベッドからの転落事故は 1,120 件で、そのうち、大人用ベッドからの転落と確認できたのは 647 件でした。これは、ベビーベッドやその他のベッドに比べ圧倒的に多く、さらに大人用ベッドからの転落のうち、0 歳児が 457 件（70.6%）、1 歳児が 107 件（16.5%）の計 564 件（87.2%）でした（図表 1）。

図表 1. 0～6 歳のベッドからの転落事故報告件数

	大人用ベッド		ベビーベッド		その他のベッド*		ベッドの種類不明		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0 歳	457 件	70.6%	151 件	75.9%	13 件	18.3%	100 件	49.3%	721 件	64.4%
1 歳	107 件	16.5%	39 件	19.6%	7 件	9.9%	29 件	14.3%	182 件	16.3%
2 歳	34 件	5.3%	7 件	3.5%	12 件	16.9%	21 件	10.3%	74 件	6.6%
3～6 歳	49 件	7.6%	2 件	1.0%	39 件	54.9%	53 件	26.1%	143 件	12.8%
	647 件	100.0%	199 件	100.0%	71 件	100.0%	203 件	100.0%	1,120 件	100.0%

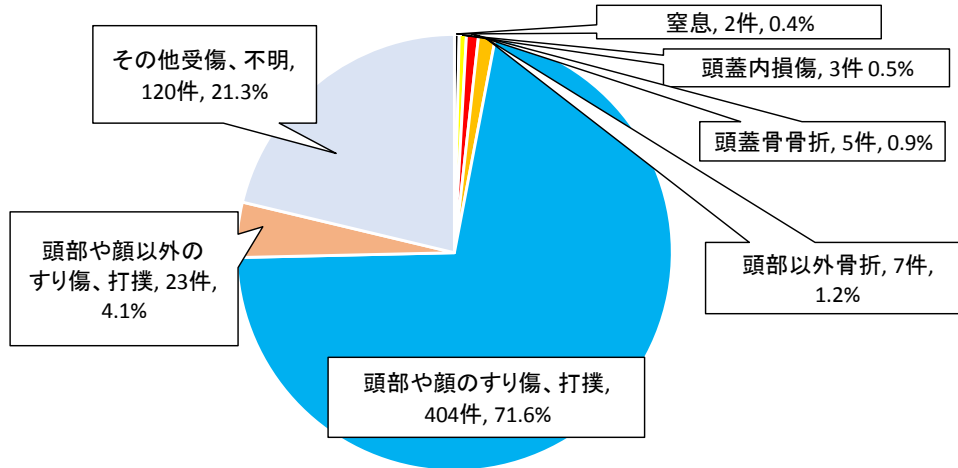
※0～1歳計 **564 件** 87.2%

* その他のベッド: 二段ベッド、三段ベッド等

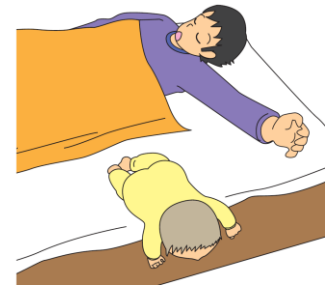
(※1) 消費者庁は国民生活センターと共同で、平成 22 年 12 月から、医療機関（平成 29 年 10 月時点で 23 機関が参画）から事故情報の提供を受けています（医療機関ネットワーク事業）。事故報告件数は、本件注意喚起のために、消費者庁が特別に精査したものです。

0～1歳児の大人用ベッドからの転落事故報告（計564件）における受傷内容を見ると、頭部に受傷（頭蓋内損傷、頭蓋骨骨折、頭部や顔のすり傷、打撲）した事故報告が400件以上と多く、また、件数は少ないですが、窒息事故の報告もありました（図表2）。

図表2. 0～1歳児の大人用ベッドからの転落による受傷内容（N=564）



（2）医療機関から報告された、大人用ベッドからの主な転落事故と、転落を起因とした窒息事故事例



【事例1】

普段はベビーベッドで寝かせているが、大人用ベッド（高さ約60cm）で寝かしつけをして、目を離した間に転落。頭蓋骨骨折、6日間入院。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成24年8月、0歳、要入院）

【事例2】

大人用ベッド（高さ約50cm）に寝かせていて、泣いたため見に行くと、硬さのある木製の本棚の中に頭が半分くらい入った状態に転落しており、頭蓋骨骨折。5日間入院。転落時に本棚に頭をぶつけたと思われる。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成27年4月、0歳、要入院）

【事例3】

親と一緒に大人用ベッド（高さ約45cm）で寝ていた際に、囲いにしていた抱き枕によりかかり、そのまま転落。頭蓋骨骨折により6日間入院。床はフローリングであったが、床に置いてあった鉄アレイに打撲した可能性がある。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成28年2月、1歳、要入院）

【事例 4】

大人用ベッド（高さ約 55cm）で親と一緒に寝ていた。転落防止のため、枕で壁を作っていたが、子どもが寝返りをして枕を乗り越え、フローリングの床に転落。頭蓋骨骨折、急性硬膜外血腫で 4 日間入院。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成 28 年 4 月、0 歳、要入院）

【事例 5】

親が子どもと一緒に大人用ベッド（高さ 50～60cm）で就寝中、子どもの泣き声で、フローリングの床に転落していたことに気付いた。親が寝返りをした際に落ちた可能性がある。顔面打撲の軽症。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成 28 年 3 月、0 歳、軽症）

【事例 6】

親が大人用ベッドに寝かしつけて寝室を離れ、しばらくして再び寝室に入ったところ、壁とベッドの隙間に挟まるように転落し、呼吸が止まっていた。

（医療機関ネットワーク、事故発生：平成 25 年 9 月、0 歳、死亡）

【事例 7（公益社団法人日本小児科学会に寄せられた事故情報）】（※2）

寝室で授乳後、大人用ベッド（高さ約 40cm）に一人で仰向けに寝かせていた。ベッドは子どもの頭側、右側は壁に接するように配置されており、転落防止のため、子どもの左側に枕が、足側には毛布が隙間なく積み上げてあった。親がしばらくして寝室を訪れると、足側のベッドの縁より転落し、積み上げられた毛布とベッドの間に挟まっていた。意識がなく顔色不良であったため医療施設に救急搬送され、6 日間入院。

（日本小児科学会 傷害速報、事故発生：平成 29 年 6 月、0 歳、要入院）

（※2）日本小児科学会 Injury Alert（傷害速報）「No. 70 ベッドガード使用時の窒息類似事例 2（ベッドからの転落による窒息 2）」を基に、一部記載内容を編集しています。

（3）厚生労働省「人口動態調査」における、ベッドからの転落を起因とする死亡事故

消費者庁が分析した、厚生労働省「人口動態調査」（平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間分）では、ベッドの種類は特定できなかったものの、ベッドからの転落を起因とする死亡事故が、0 歳児 8 件、1 歳児 1 件の計 9 件（死因内訳：窒息 8 件、頭部負傷 1 件）確認されました。

【ベッドからの転落を起因とする死亡事故の状況の例】

- ・ 部屋の隙間で窒息
- ・ タオルやクッションで顔を覆われて窒息
- ・ 頭部負傷
- ・ ブラインドの紐が首に巻き付いて窒息

<参考1> 大人用ベッドからの転落事故イメージ画像

転落事故事例の発生パターンを参考として、ダミー人形（生後6～9か月相当 身長66cm、体重8kg）を使用した転落事故のイメージ画像です。

①大人用ベッドから転落して、頭部等を受傷。



寝返り等をして、ベッドの端から転落。



転落し、頭部や身体に受傷。

②大人用ベッドから転落して、大人用ベッドの周囲に置いた毛布等の物で窒息。



寝返り等をして、ベッドの端から転落。



転落後、大人用ベッドの周囲に置いた毛布等の物と大人用ベッドの間に挟まれたり（写真左）、毛布等に顔が埋もれる（同右）。



③大人用ベッドの壁側から転落して、大人用ベッドと壁の間に挟まれる。



大人用ベッドの壁側から転落。



転落後、大人用ベッドと壁の隙間に挟まれる。

事故イメージ画像撮影及び画像提供：独立行政法人国民生活センター

2. 消費者の皆様へ、事故防止のための注意ポイント

0～1歳児の運動機能の発達状況（首がすわる、寝返りができる、ハイハイができる、つかまり立ちができる等）を確認し、下記の点に注意しましょう。「まだ、動けないはず」などと思い込んで、大人用ベッドに一人で寝かせることのないよう気を付けましょう。

(1) 大人用ベッドに寝かせるのではなく、満2歳になるまでは、できるだけベビーベッドに寝かせましょう。

①ベビーベッドを使用する際は、柵は常に上げておきましょう。

②国が定めた安全基準の検査に合格した製品であることを示す、PSCマーク（参考2）が貼付されたベビーベッドを選びましょう。

* その他、ベビーベッド使用時は、下記の点に注意してください。

- ・つかまり立ちをし始めたら、床板を最下段にして柵を高くし、子どもが乗り越えられないようにしましょう。
- ・足がかりになる物を、ベビーベッドの中に入れてください。
- ・ベビーベッドの使用対象年齢は、満2歳（生後24か月）以内です。

(2) 寝かしつけのため大人用ベッドを使用し、保護者が添い寝をする場合は、下記のことに注意しましょう。

①保護者が大人用ベッドを離れ、子どもを一人にしてはいけません。

②寝かしつけた後は、できるだけ子どもをベビーベッドに移しましょう。

③保護者が寝込んでしまった時や寝返りをした時に、子どもが大人用ベッドから転落したり、保護者の身体の一部で圧迫されてしまうことがあります。

(3) 寝室で起きる窒息事故を防ぐために、寝室の環境に注意しましょう。

①寝室から子どもの頭や顔が挟まってしまう隙間をなくしましょう。

- ・子どもが寝ている間に動き回って、大人用ベッドと壁の隙間などに挟まったり、転落をきっかけに隙間に挟まり窒息するリスクがあります。

②大人用ベッドの周りに、子どもの顔が埋まってしまうような、柔らかい毛布やクッション等を置かないようにしましょう。

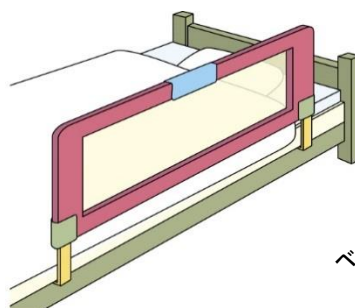
- ・転落時の衝撃緩和や、隙間をなくすことが目的であっても、子どもの鼻や口を覆ってしまったり、気道を塞いでしまったりして、窒息するリスクがあります。

(4) 大人用ベッドに取り付ける幼児用ベッドガードは、生後18か月未満の乳幼児には絶対に使用しないでください。

子どもが隙間に挟まり、自力で抜け出せずに窒息するリスクがあります。

製品購入前に子どもがその製品の対象月齢か確認し、購入後は使用前に、製品の取扱説明書や注意表示をよく確認しましょう。

- ・ 米国消費者製品安全委員会（CPSC）では、ベッドガードの使用を生後 18 か月から 60 か月（5歳）までと定めています。日本でも一般財団法人製品安全協会が定めた安全基準（SG 基準）では、生後 18 か月未満には使用しない旨の本体表示を義務付けています。
- ・ 平成 29 年度に0歳児が、大人用ベッドとベッドガードに挟まれて死亡する事故が2件発生しています。

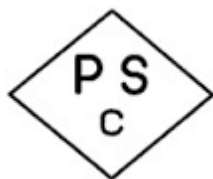


ベッドガード製品イメージ

<参考2>

①ベビーベッドの安全基準について

ベビーベッドは、国が定めた安全基準に適合していることを示す表示、「PSCマーク」を付した製品でなければ、国内で販売できません。ベビーベッドに「PSCマーク」の表示があるか確認しましょう。



PSC マークは Product（製品）、Safety（安全）、Consumer（消費者）を表し、国の定めた技術基準に適合した製品に付いています。対象製品には、製造又は輸入業者に国の安全基準に適合しているかどうかの自己確認が義務付けられている「特定製品」と、その中で更に第三者機関の検査が義務付けられている「特別特定製品」があります。特別特定製品には乳幼児用ベッドやライターも政令指定されています。

②公益社団法人日本小児科学会 傷害速報

ベッドガードやベッドでの事故事例

<https://www.jpeds.or.jp/modules/injuryalert/index.php?did=89>

③一般財団法人製品安全協会 ベッドガード使用についての注意喚起

<http://www.sg-mark.org/OSIRASE/bedguard170914.pdf>

④消費者庁注意喚起 「0歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！」

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/161024kouhyou_1.pdf

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 尾崎、白石、山本

TEL : 03(3507)9200 (直通)

FAX : 03(3507)9290

URL : <http://www.caa.go.jp/>



「子どもを事故から守る!プロジェクト」

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

「消費者庁 子どもを事故から守る!公式ツイッター」

https://twitter.com/caa_kodomo



「子ども安全メール from 消費者庁」

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>



<別添> 医療関係者からのコメント

大人用ベッドからの転落事故や寝室での窒息事故について

公益社団法人日本小児科学会「こどもの生活環境改善委員会委員」
竹井 寛和 医師（小児救急）

1. 大人用ベッドからの転落事故

乳児（1歳未満）が、大人用ベッドから転落し救急搬送される事故は少なくありません。乳児（1歳未満）は寝返りができるようになると、大人用ベッドに寝かせている時に転落したり、ベッドと壁等との間に挟まってしまうことがあります。0～1歳児は3頭身ほどの身体であり、重心が頭部寄りにあるため、数10センチメートル以上の高さの大人用ベッドから転落した場合は、頭から落ちて、骨折や頭蓋内損傷といったけがをすることがあります。

けがの程度はベッドの高さだけが要因ではなく、事故が起きる状況や子どもの発達にもよります。また、転落した床の素材の硬さによっても、けがの程度が異なります。畳よりも硬さがあるフローリングに転落した方が頭部への衝撃が強く、受傷リスクは高まります。

2. 寝室で起きる窒息事故

寝室で起こりやすい事故には、転落のほかには窒息事故があります。枕や布団に顔が埋まってしまったり、親が添い寝をする時に親の身体で口・鼻が塞がれることで、脳に送られる酸素量が不足し、窒息するリスクもあります。また、大人用ベッドと壁や毛布等の隙間、大人用ベッドと幼児用ベッドガードの隙間に挟まった場合、容易に気道が確保されないため、呼吸が阻害され、脳に新鮮な酸素が送られない低酸素状態となって窒息につながり、死に至ることもあります。特に乳児（1歳未満）は主に鼻呼吸で、口呼吸がうまくできないので、鼻周辺が塞がれると窒息につながりやすいといえます。

3. 事故を防ぐために注意すること

0～1歳児は、大人用ベッドには寝かせず、ベビーベッドに寝かせることです。しかもベビーベッド内には、鼻や口を塞いだりする掛け布団や枕を置かないことです。寝室から隙間をなくすることも大切で、枕や毛布などで隙間を埋めるのではなく、大人用ベッドと壁、ベッドガードとマットレスをしっかりとくっつけて固定し、隙間をなくしてください。寝かしつけで、大人用ベッドで親が添い寝をすることがありますが、転落や窒息といった事故のリスクを減らすためには、柵を上げたベビーベッドで寝かせるようにしてください。

子どもの運動機能の発達によって様々な事故が起きます。寝返りや、物をつかんで口に入れるといった、それまで出来なかったことが急に出来るようになり、事故につながる可能性があります。子どもが今、どんな発達段階にいるのかを理解することが事故防止につながります。

4. 事故が起きてしまったら

転落してしまった場合は、①意識があるか、②呼吸をしているのか、③ぐったりしていないか、④足の裏をたたくなどをして刺激して泣くか、を確認する必要があります。

もし意識がなく呼吸が停止している場合は、心肺蘇生法（心臓マッサージや人工呼吸）による応急措置が必要になるため、そうした応急措置の知識を保護者の方々が持つことが重要です。

保護者の方は、自分の子は大丈夫という意識ではなく、もしもの時の当事者意識を持ち、転落や窒息などの事故予防や応急手当の知識を身につけて、対応していただきたいと思います。

小児救急電話相談事業

電話番号 #8000（全国同一の短縮ダイヤル）

小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

小児救急電話相談事業（#8000）について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/10/tp1010-3.html>

日本小児科学会「こどもの救急」ホームページ

<http://kodomo-qq.jp/index.php>